

平成29年2月10日

札幌市長 秋元克広 様
札幌副市長 吉岡 亨 様
札幌市農政部長 長谷川正彦 様

石狩市花川南10条4丁目1番地2
田中 賢三

前略 平成29年2月8日付け札幌市農政部長・長谷川正彦氏名での回答文書を拝読しました。改めて質問はしませんが、以下の点について申し伝えますので、査収をお願いします。

敬具

手稲前田地区では農振以降も離農が進み、わずかに残った専業農家のなかでも私が知る限り後継者がいる世帯は1戸しかありません。この地域に移入し物議を醸した牧野牧場は、国庫補助等を活用したにも関わらず数年前に廃業しております。それでも酪農団地事業については一定の成果が得られたとの見解に、物の見え方が違うのか、話す言語が違うのかは分かりませんが、意思の疎通が難しいことは分かりました。

また、農振地域に組み入れた経緯に目を瞑り、市民や納税者の権利に何ら配慮する気がないこと、この地区の活性化等に何の方策も持ち合わせていないことも、よく分かりました。

私は今年、古希を迎えます。札幌市や酪農団地から受けた被害を精査し、膨大な証拠をまとめて司法の場に訴え出る気力や体力もありませんし、行政相手の訴訟を引き受けてくれる弁護士も見つかりません。

札幌市が行政機能を果たさず、また果たすつもりが見受けられないのは、生活環境を向上させる取り組みを地域に委ねているためと理解します。

私としては、告発されるまでコンテナハウスその他を地道に建て続けるしかないと決意した所存です。折に触れ進捗状況をお知らせしますので、現地を確認の上、告発に向けた用意を進めて下さるようお願いします。